「特定疾病療養受療証」の申請にかかるフローチャート

＜令和6年12月1日以前の加入者＞（健康保険証をお持ちの方）

マイナンバーカードの保険証利用登録を行っていますか？

分からない → マイナポータル「ホーム」「健康保険証」で保険証利用登録をご確認ください。

- はい（登録している）
  - 「特定疾病認定申請書」に医師の証明を受けたうえでご提出ください。なお、マイナ保険証を利用できる方についてはデータ登録のみとなるため受療証は交付されません。マイナ保険証で受診することで、所得区分に応じた自己負担額の適用を受けることができます。
- いいえ（登録していない）
  - 【令和7年12月1日まで】「特定疾病認定申請書」に医師の証明を受けたうえでご提出いただき、「特定疾病療養受療証」の交付を受けたうえで、健康保険証と併せて受診してください。
  - 【令和7年12月2日から】令和7年11月末までに「資格確認書」を交付しますので「特定疾病認定申請書」に医師の証明を受けたうえでご提出いただき、「特定疾病療養受療証」の交付を受けたうえで、「資格確認書」と併せて受診してください。
    なお、健康保険証の返却は不要です。

＜令和6年12月2日以降の加入者＞（健康保険証をお持ちでない方）

マイナンバーカードの保険証利用登録を行っていますか？

分からない → マイナポータル「ホーム」「健康保険証」で保険証利用登録をご確認ください。

- はい（登録している）
  - 「特定疾病認定申請書」に医師の証明を受けたうえでご提出ください。なお、マイナ保険証を利用できる方についてはデータ登録のみとなるため受療証は交付されません。マイナ保険証で受診することで、所得区分に応じた自己負担額の適用を受けることができます。
- いいえ（登録していない）
  - 「資格確認書」を保有していますか？
    - はい（保有している）
      - 「特定疾病認定申請書」に医師の証明を受けたうえでご提出ください。「特定疾病療養受療証」を交付しますので、「資格確認書」と併せて受診してください。
    - いいえ（保有していない）
      - 「資格確認書（再）交付申請書」および「特定疾病認定申請書」に医師の証明を受けたうえでご提出ください。「資格確認書」および「特定疾病療養受療証」を交付しますので、２つ併せて医療機関を受診してください。